

特別寄稿

手数料自由化先送り 卸売市場はどう変わる

剛 士門

農水省が、年内をメドに方向付けを約束していた卸売市場の手数料自由化問題が、3、4年後に先送りされてしまった。

先の総選挙で議席を大幅に減らした自民党が、各分野で改革の逆ねじを喰らわされているが、ついに農政にもその影響が及んだのかと、市場ウォッチャーに聞いてみたら、「とんでもありません。手数料自由化の年内実施を約束していたわけでもありませんよ。さまざまな市場外流通が出てくる中で、市場も否応なく対応が迫られておりまして、行政としても市場機能強化のためにローコスト・オペレーション（低コスト運営）を考えていかねばというスタンスで、手数料自由化も議論になり得るというところまで」

と禪問答のような深遠な答が戻ってきた。唐突に何の準備もないままに提起されたことに奇異を感じる

▼漫画チックな展開
政治の影響はともかく、手数料自由化への卸売業界の対応ぶりは、もはや末期的症状におかれた業界の現状を如実に反映していると言わざるを得ない。これから本格論議という段階になって、業界団体が論議をやりたくないという居直ってきたようなものもある。

「卸売手数料等の問題は中長期課題であった。唐突に何の準備もないままに提起されたことに奇異を感じる」

7月7日の第2回ヒヤリングで全国青果卸売協同組合連合会が述べた意見である。農水省が手数料自由化を提案してきたのは、4月18日に開かれた同部会。政府が進める一連の規制緩和措置として、卸売業界も手数料自由化に踏み切るべし、と問題を投げかけてきたのである。

その手数料は法定の固定制。卸売市場法を受けた中央卸売市場条例で、都道府県ごとに決められ、東京都の場合は野菜8・5%、果実7%、花き9・5%、肉類3・5%、水産物5・5%だ。

手数料自由化は、市場開設者が定めるが、全国一律で売り手と買い手には不満のタネであった。手数料自由化は、その全国一律をやめて、卸売業者が取引相手と相対料率や額を決められるようにするものである。

「市場外・市場間の競争が激化する中で、卸売業者が競争力を強化し、卸売市場の活性化を図るためには、卸売経営の収益の大部分を占める手数料について競争を導入することが不可欠」

問題提起をした農水省の言い分にはもったもな部分が多い。その背景には一連の規制緩和の流れがあった。昨年10月には株売買に伴う委託手数料が完全自由化に移行し、金融機関の預金金利自由化は94年に完全実施され、商品取引も2004年末に完全自由化の予定、タクシー運賃の完全自由化も実施されたばかりである。

手数料自由化のメリットは計りしれない。手数料に競争原理が働けば、手数料が単に下がって生産者がメリットを受けることだけではない。競争が進む中で卸売業者に販売努力の機運が広がれば、流通業界全体にカッを入れることもできるのだ。

業界の対応ぶりは情けないの一語に尽きる。そんな業界の意向を代弁するかのようにならなければならぬ。卸売業者協会は先のヒヤリングでこう述べた。

「現在の料率は決して高いものではなく、これを下回ったら地方の卸売業者は総崩れになるのではないか、そうなる」と仲卸、小

青果物卸売会社の売上高

順位	会社名	取扱額		増減率
		99年度	97年度	
1	東京青果	1615	1684	-4.10
2	大果大阪青果	1016	1059	-4.06
3	東京多摩青果	727	759	-4.22
4	京都青果合同	647	698	-7.31
5	名果	605	652	-7.21
6	東京豊島青果	601	626	-3.99
7	横浜丸中青果	600	608	-1.32
8	福岡大同青果	581	605	-3.97
9	東京中央青果	548	582	-5.84
10	東京千住青果	536	487	10.06
11	北九州青果	511	530	-3.58
12	東果大阪	505	536	-5.78
13	東京新宿青果	504	523	-3.63
14	大阪中央青果	502	532	-5.64
15	丸果札幌青果	483	508	-4.92
16	東京荏原青果	480	518	-7.34
17	東京狭地青果	456	496	-8.06
18	丸市青果	442	462	-4.33
19	金港青果	429	449	-4.45
20	神楽神戸青果	401	411	-2.43
21	全農太田青果市場	372	378	-1.59
22	名古屋青果	359	382	-6.02
23	丸協青果	320	362	-11.60
24	岐阜中央青果	315	339	-7.08
25	宮果	299	322	-7.14
26	仙台中央青果卸売	293	320	-8.44
27	東京淀橋青果	290	333	-12.91
28	岐阜岐阜青果	290	323	-10.22
29	丸果石川中央青果	276	293	-5.80
30	川崎中央青果	275	301	-8.64
31	新潟中央青果	261	264	-1.14
32	栃木青果	231	239	-3.35
33	広印青果	223	236	-5.51
34	関西連合	214	231	-7.36
35	鹿児島中央青果	213	217	-1.84
36	宮崎中央青果	209	231	-9.52
37	宇印宇都宮青果	194	205	-5.37
38	岡山丸果	184	195	-5.64
39	福島中央青果卸売	183	190	-3.68
40	浜松青果	181	186	-2.69
41	姫路大同青果	180	197	-8.63
42	富山中央青果	179	208	-13.94
43	平果	169	172	-1.74
44	浜中	162	161	0.62
45	丸果大分大同青果	162	162	0.00
46	札幌ホクレン青果	160	161	-0.62
47	丸果静岡青果	160	173	-7.51
48	県印静岡青果	159	166	-4.22
49	船橋中央青果	157	177	-11.30
50	沖繩協同青果	156	161	-3.11
51	千葉青果	154	152	1.32
52	神戸中央青果	150	157	-4.46
53	江東青果	149	168	-11.31
54	東京神田青果市場	148	154	-3.90
55	鹿児島青果	144	155	-7.10
56	徳島青果	139	150	-7.33
57	岩果	139	160	-13.13
58	奈良大果	139	136	2.21
59	東京丸生青果	136	149	-8.72
60	宮崎青果	135	145	-6.90
61	福井青果	135	144	-6.25
62	丸温松山中央青果	133	140	-5.00
63	広島広島中央青果	128	135	-5.19
64	松山青果	124	122	1.64
65	秋印秋田中央青果	117	121	-3.31
66	尾崎中央青果	117	139	-15.83
67	長果	116	131	-11.45
68	丸毛盛岡中央青果	113	121	-6.61
69	高松青果	112	114	-1.75
70	大同印岡山大同青果	111	124	-10.48
71	山梨中央青果	109	118	-7.63
72	県印三重中央青果	108	118	-8.47
73	和歌山青果	107	104	2.88
74	八戸中央青果	105	109	-3.67
75	久留米青果	105	116	-9.48
76	京都青果卸売	105	111	-5.41
77	佐世保青果	103	115	-10.43
78	丸中釧路中央青果	103	106	-2.83
79	高知青果市場	100	108	-7.41
80	福印青果	96	112	-14.29
81	丸果函館合同青果	96	108	-11.11
82	丸果秋田県青果	95	100	-5.00
83	長崎大同青果	94	92	2.17
84	宇部大同青果	94	94	0.00
85	北日本青果	93	96	-3.13
86	高知丸果中央青果	90	90	0.00
87	山形丸果中央青果	86	91	-5.49
88	青森丸果青果	85	88	-3.41
89	湘南青果	85	97	-12.37
90	東果広島青果	82	84	-2.38
91	山果	79	84	-5.95
92	広島東部青果	76	83	-8.43
93	新下関青果	75	75	0.00
94	奥中央青果	71	64	10.94
95	青一青森県青果	70	77	-9.09
96	徳島大同青果	66	69	-4.35
97	東一函館青果	66	73	-9.59
98	み印三重中央青果	65	69	-5.80
99	高松大一青果	65	69	-5.80
100	宇部青果	62	70	-11.43
101	丸果室蘭青果	60	66	-9.09
102	甲州青果市場	55	55	0.00
103	大分植田青果	47	47	0.00
104	東京富士青果	41	57	-28.07
105	和歌山大同青果	34	40	-15.00

※食品市場新聞から引用

売もやっつけいけなくなってしまうと懸念される」

ヒヤリングでの業界の陳述内容を読む限り、卸売業界が農業生産者のため、手数料を下げようという真摯な態度が微塵も感じられなかった。誠に残念なことである。

▼7割がイエローカード

卸売会社の経営状態はもはや危機的状況にある。

卸売会社の収入源は、取扱い高に応じて支払われる委託手数料である。業界では年間250億円以上取扱高がなければ、「問題会社」という烙印をおしてきた。

全国中央市場青果卸売協会加入の青果卸105社の取扱い高を示したのが42頁の表である。業界全体で99年度決算は2兆4580億円(消費税込み)。3年前の97年度に比べ5・52%も落ち込んでいる。

「経営健全性」の目安とした250億円をクリアできたのは、105社中でわずか31社だった。残る74社は国から「経営に問題あり」のイエローカードを突きつけられたにも等しい無様な経営状態にある。

業界の体質は旧態依然。大半が同族的会社である。そうでないのは、大手の東京青果、名果、大果大阪青果など数えるほどしかない。

同族会社であるが故、十分に経営内容がディスクロージャーされないし、場合によっては、決算操作でごまかしている会社もあるようだ。

その手口は古典的。子会社や系列の仲間との間でキャッチボールのように取引を繰り返して数字を膨らましていく方法のようである。卸業界に詳しい事情通はこう説明す

る。

「産地から委託販売を受けた商品は、いったん売上げ計上し、それを帳簿の上で子会社や仲卸に売り、そこから再出荷して取扱い高を膨らましていく。巧妙に書類をごまかすので、税務署が伝票を一枚ずつでもチェックしない限り見破ることはなかなか難しいようだ」

収益率も極端に低い。業界の旧弊でもある出荷奨励金や完納奨励金が収益を大きく圧迫している。

出荷奨励金は、「卸売業者が出荷取引に当たって、出荷の奨励など(出荷の計画化、規格・包装の改善の奨励等)のため、出荷者又はその組織する団体に対し支出する交付金」とある。青果物の場合は、農林事務次官通達で「最高交付率は、野菜1000分の17、果実1000分の10」と決めている。

一方の完納奨励金は「卸売業者が売買取引に当たって、販売代金の早期納入の促進等のため、買い受け人又はその組織する団体に対し支出する交付金」ということだ。青果物の場合は、これもまた次官通達で「卸売業者の年間総取扱高の1000分の10の範囲内で開設者が定める限度内」と定めている。

業界によれば青果卸売会社で出荷奨励金が営業経費の11・5%、完納奨励金13・3%で、合計25%近くなる。98年度の数字だ。人件費のウェイトが高いことも収益の圧迫要因だ。加えて集荷対策や産地対策に要する経費もバカにならない。産地対策には生産者とのコミュニケーションを図る出張旅費も含まれているようだ。

農水省が2つの奨励金について即刻廃止

の方針を打ち出してきた事情は先の資料に、

「卸売手数料と関連を有する出荷奨励金については、出荷の奨励(出荷の計画化、規格の改善等)という初期の目的がほぼ達成してきている中で、これを廃止し、出荷者が提供を受ける様々なサービスとその対価たる卸売手数料の組み合わせの中で、当事者の自由な判断に委ねることが適当」

更に、卸売手数料と関連を有する完納奨励金については、これを廃止し、販売代金回収コストとの関連において、当事者の自由な判断に委ねることが適当」と説明されている。

完納奨励金の廃止に業界はとくに苛立った。「完納奨励金は、卸売業者が3、4日で代金を回収し、販売から1週間以内に生産者に代金を支払えるのも代払い制度があるからであり、その運営を支えている完納奨励金は必要である。完納奨励金は単なる代金の完納に対する謝礼ではなく、支払いの保証、集金業務にかかる対価である。これがないならば、卸売業者は自ら代金回収を行わなければならない、これは並大抵なことではないはずである」

▼市場原理で進む淘汰選別

その卸売業界も構造変化が起き、事実上の手数料自由化が進行している。生産者が手数料が法定固定の委託販売から、当事者間で手数料が決まる買い付け販売に切り替える動きが強まっているのだ。

市場関係者によれば、「すでに3分の1強が買い付け。今後が増える見通しです。中には「買い付けでなければ出荷しない」

と強気の産地も出てきますよ」

スーパーや商社などは産地から直接仕入れる市場外流通にシフトしている。卸売市場がスーパーや商社に対抗して荷を引くためには、それこそ手数料を下げざるを得ないのである。

その買い付けは、生産者から青果物を買って取って、自ら仲卸などに販売する取り引き形態。売買差益が、委託で言う手数料に相当するが、市場関係者によれば、「概ね3%台。販売力のある卸売業者の場合は4%から5%程度利益を出しています」という。

手数料自由化が先送りされても、市場では自由化を先取りするような動きが一段と強まり、その結果、卸売会社間の経営格差がいま以上に拡大、市場原理で淘汰選別が進むことは確実である。

青果物マーケットは3兆円。これだけの巨大市場を総合商社が狙わないはずはない。もし商社が本気になって産地をネットワーク化すれば、完納奨励金なる補助金で辛うじて息をしている卸売会社など消滅しかねない。

「野菜と果実は5品目でも崩せば全品目が崩れることだつてあり得ますよ」

知人の市場関係者の解説である。7月7日のヒヤリングでは業界の意向を受けた部会長の藤合築次・京大名誉教授が「今回の当局からの見直し提案は唐突との感拭えず、今後の対応方向については、3年くらいをかけて現行卸売市場制度全体の見直し検討を行い、卸売市場の活性化につなげて欲しい」と総括した。

その3年後に生き残っている卸売市場はどれぐらいあるだろうか。